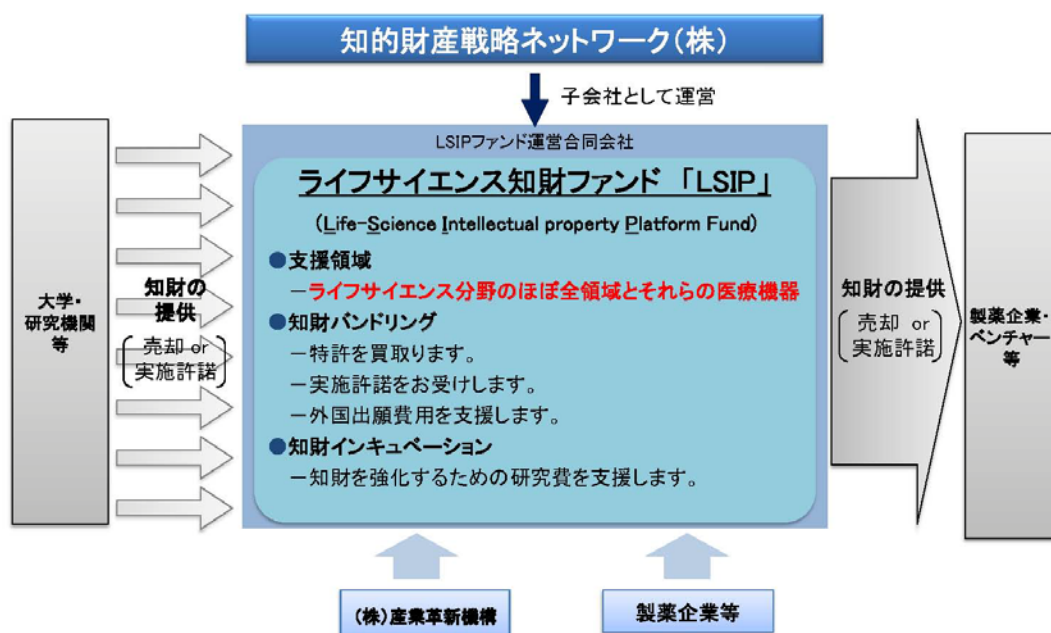


■ LSIPファンド運営受託

LSIP (Life-Science Intellectual property Platform Fund (通称：エルシップ)) は、2010年8月に(株)産業革新機構 (INCJ) と民間会社の共同出資で設立された、ライフサイエンス分野の知的財産を扱う準公的ファンドです。

各大学・研究機関の知財価値向上のサポートとともに、複数機関の知的財産を集約（バンドリング）して価値を高めた上でライセンスし、産業の発展あるいはバイオベンチャーの創生に資することを目的とする活動を展開しています。

ファンド運営は知的財産戦略ネットワーク（株）（IPSN）の100%子会社（LSIPファンド運営合同会社）が引き受けており、実務的な業務は総てIPSNが受託しています。



■ LSIPファンド運営合同会社

設立	2010年8月5日
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー
資本金	100万円 (IPSN 100子会社)
業務執行社員	知的財産戦略ネットワーク株式会社 (IPSN)
職務執行者	秋元 浩

■ 支援対象機関

国内の大学・公的研究機関

■ LSIPの支援対象領域

ライフサイエンス分野ほぼ全域に亘る以下の領域並びに医療機器

	対象領域	運用・備考
1	バイオマーカー	
2	悪性新生物	
3	アルツハイマー病	
4	ES/幹細胞	「再生医療」は、幹細胞を用いる医療技術であるため、「ES/幹細胞」の中に含まれるものとして扱う。「細胞治療」も「再生医療」と同様とする。
5	疼痛	
6	統合失調症	
7	うつ病	「双極性障害」は、いわゆる躁うつ病であるため、「うつ病」の中に含める。
8	多動性障害	
9	関節リウマチ	
10	炎症性腸疾患	
11	アトピー性皮膚炎	
12	アレルギー性鼻炎	
13	喘息	
14	乾癬	
15	糖尿病および糖尿病合併症	「インスリン抵抗性疾患」、「I型糖尿病」、「糖尿病合併症」は、「糖尿病および糖尿病合併症」として扱う。
16	末梢動脈疾患	
17	急性・慢性心不全	
18	肝線維症・肺線維症・腎線維症	「慢性閉塞性肺疾患」は、「線維症(肺)」として扱う。
19	希少疾病用医薬品	「筋萎縮性側索硬化症」、「多発性硬化症」、「ニューロパチー」、「筋ジストロフィー」、「全身性エリスマトーデス」、「強皮症」、「レビー小体病」、「パーキンソン病」は、「希少疾病用医薬品」として扱う。
20	ワクチン	
21	抗体	
22	ドラッグデリバリーシステム	
並びに医療機器		

■ LSIP事業のご案内

◆知財バンドリング事業

LSIPでは**日本及び外国出願費用の支援**を行っており、大学・公的研究機関(以下、各機関)から事業化の可能性のある**特許権の譲渡または実施権の許諾**をお願いしております。これらの特許を、集約(バンドリング)してパッケージとした上で、産業の発展或いはベンチャーの創生のために提供致します。本譲渡または実施許諾については、下記に例示する通り、各機関のご事情に合わせて柔軟に対応させていただきます。

例1. LSIPへ特許権を全部譲渡していただく場合(名義:LSIP)

LSIPは一定の一時金をお支払いし、外国出願費用、権利化・維持費用を負担します。

例2. LSIPへ特許権を一部譲渡していただく場合(名義:各機関及びLSIP)

一定の一時金のお支払いはございません。LSIPは外国出願費用、権利化・維持費用を負担します。

例3. LSIPへ実施権を許諾していただく場合(名義:各機関のまま)

LSIPは一定の一時金をお支払いし、外国出願費用を負担します。

当該特許の権利化、維持管理は各機関の責任と費用によって行っていただきます。

◆知財インキュベーション事業

事業化の見込みのある研究については、知財を強化するための研究費(アウトソーシングを含む)を支援させていただきます。

■研究の継続について

バンドリング事業において特許権の譲渡または実施権の許諾をした後、または知財インキュベーション事業においてLSIPからの支援を受けた場合であっても、各機関に属する発明者は**研究をご自由に行っていただけます**(ただし、研究状況のご報告をお願いすることがあります)。

■JST(科学技術振興機構)特許出願支援制度との連携

(1)JST知財審査委員会で外国出願やPCT各国移行の支援が不採択となった案件でも、LSIPによる支援を受けられる場合があります。

(2)外国出願後3年経過時等に実施する支援継続見直しなどによりJSTの支援が終了となった場合、LSIPへ有償譲渡できる場合があります。

(3)JST採択案件の支援対象国について、JSTと補完関係を保ちながら、出願国追加の支援を行います。

産業のニーズに沿って、PCT出願時における台湾(PCT未加盟)への出願や指定国移行時における国数の追加により、ライセンスの可能性が高まることが期待されます。

なお、LSIPが追加支援した案件については、国内出願を含めてLSIPが一括してライセンス活動を実施いたします。

【手続方法】

参考:JST外国特許出願制度について http://www.jst.go.jp/chizai/pat/p_s_03etc.html

■お問い合わせ

LSIPの支援を希望される方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

知的財産戦略ネットワーク(株)(IPSN) 担当窓口:金野陽子(こんのようこ)

Tel:03-5288-5401

Email: info@ipsn.co.jp